

令和4年第3回定例会会議録16日目

◇ 招集年月日 令和4年9月7日

◇ 招集場所 松野町議場

◇ 招集議員 7名（応招 7名・不応招 0名）

◇ 出席議員

議席 番号	氏名	応 不	出 欠	議席 番号	氏名	応 不	出 欠
1	村尾重利	応	出	5	森岡健治	応	出
2	関本豊	〃	〃	6	加藤康幸	〃	〃
3	山下智恵	〃	〃	7	赤松紀幸	〃	〃
4	近藤由美子	〃	〃				

正・副議長	氏名
議長	村尾重利
副議長	関本豊

事務局職員	氏名
事務局長	大谷吉廣
書記	岡崎智恵子

◇ 開 会

議長、令和4年第3回定例会第16日目を宣告（9：30）

◇ 会議録署名議員

議長、次の両議員を指名

議席番号	氏 名
4 番	近 藤 由美子
5 番	森 岡 健 治

◇ 会期の決定

表紙に記載のとおり

◇ 議事諸報告

(1) 提出案件及び議事日程

あらかじめ配布している議事日程のとおり

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	坂 本 浩	会計管理者兼出納室長	芝 吉 彦
副 町 長	八十島 温 夫	建設環境課長	谷 口 健 二
教 育 長	三 好 秀 二	町 民 課 長	久保田 忠
総 務 課 長	友 岡 純	保健福祉課長	瀧 本 美 樹
防 災 安 全 課 長	中 井 和 彦	教 育 課 長	森 本 秀 行
ふるさと創生課長	井 上 靖	代 表 監 査 委 員	榎 本 孝 幸
農 林 振 興 課 長	小 西 亨		

議	長	<p>これから本日の会議を開きます。 (9:30)</p> <p>続いて本日の議事日程を報告します。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめ配布しております議事日程表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いします。</p> <p>次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者は、お手元に配布しております一覧表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いします。</p>
議	長	<p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番近藤由美子議員、5番森岡健治議員を指名します。</p>
議	長	<p>日程第2 認定第1号「令和3年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」以下、日程番号の順を追い、日程第8 認定第7号「令和3年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までの7会計の決算を一括議題とします。</p>
山下総務委員長	長	<p>各常任委員長から委員会審査の経過並びに結果について報告を願います。</p>
議	長	<p>最初に、山下総務常任委員長。</p>
山下総務委員長	長	<p>「議長」</p>
議	長	<p>「山下総務常任委員長」</p>
山下総務委員長	長	<p>総務常任委員会における審査の結果並びに経過について、御報告申し上げます。</p>
山下総務委員長	長	<p>当委員会に付託されました案件は、認定第1号「令和3年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」ほか、5件の認定案件についてであります。</p>
山下総務委員長	長	<p>これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。</p>
山下総務委員長	長	<p>なお、審査の過程における、主な質疑項目につきましては、委員長</p>

報告参考資料のとおりであります。

それでは、審査内容の主なものにつきまして、報告をいたします。まず、認定第1号「令和3年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」それぞれ所管する決算の内容について説明がありました。

まず、総務課の審査においては、職員提案制度、人事評価制度の取り組み状況について質問があり、職員提案制度については、庁議や新庁舎建設ワーキンググループ会議等において意見集約を図ってきたが、職員からの自由な提案や新しい考えについても、積極的に取り入れるよう今後進めていきたい。人事評価制度については一定の機能を果たしている、と回答を受けました。

また、旧松野南小学校の維持管理、活用についての質問に対しては、具体的に活用が決まるまでは、施設を現状維持していくということで毎年維持管理経費を計上している。活用については、ふるさと創生課で検討中であり、構想がまとまれば相談をしたい、と回答を受けました。

次に、町民課及び吉野生支所の審査においては、病児保育の取り組みについて質問があり、現在、病気病後の子供を保護者が家庭で保育できない場合は、宇和島市内の小児科に直接申し込むこととなっている。また、鬼北町と合同で南愛媛病院での病児保育を要望している状況である、と回答を受けました。

次に、防災安全課の審査においては、福祉避難所への移動困難者の対応について質問があり、災害の規模にもよるが、自宅で待機したほうが安全と思われる場合には、自宅の安全な場所で待機してもらい、それでも不安な場合には、役場又は町内2ヶ所の福祉避難所に連絡していただき対応することとしている、と回答を受けました。

また、街路灯、カーブミラー、消火栓の効果的な維持管理についての質問に対しては、街路灯については、町補助事業を積極的に活用されるよう区長会等を通じて提案をしている。カーブミラーや消火栓については関係機関に管理を依頼しており、修繕等が必要な場合には町

で対応することとしている。今後、関係する機関だけで対応するのではなく、町内の関係者が、一同に集まる機会を設ける方向で検討したい、と回答を受けました。

次に、保健福祉課の審査においては、高齢者共同住宅の入居の現状と募集方法について質問があり、平成30年の豪雨災害時に緊急避難的に入居した経緯があり、現在は満室にはしないよう考えている。また、最近ではプライバシーを重視する考えから、共同での入居を敬遠される傾向があり、今後、付加価値の高い建物の活用方法を模索していきたい、と回答を受けました。

また、新型コロナワクチン接種率の低下と今後の接種啓発についての質問に対して、接種会場が中央診療所のみとなっており、通常診療との兼ね合いから、ある程度予約が集まってから接種をしている。現在は接種率が低いですが、早期接種の啓発とともに効果が上がるよう呼びかけていきたい、と回答を受けました。

次に、出納室の審査においては、基金繰替運用における利子の増額理由について質問があり、令和3年度については、大規模事業等の支払の影響を受け、毎月4回の支払日における支払額が歳計現金を上回っている状態が例年より多くなり、基金からの繰替運用をせざるを得ない状況となったため利子が増額となった、と回答を受けました。

次に、ふるさと創生課の審査においては、人口減少傾向など町の問題点に関する質問があり、職員だけでなく町民にも参加してもらい、過疎に対する研修会を予定している。当初予算編成までに議会で必要があれば材料提供したい、と回答を受けました。

また、森の国まつの事業協同組合の取り組みにおける問題点と今後の展望についての質問に対しては、組合員からの派遣要請に十分にできていないところが問題点であり、現在、人材確保に努めている状況である。社員については、派遣されることによりスキルを身に着け、起業など定住人口の拡大につなげていきたい、と回答を受けました。

次に、教育課の審査においては、小学校での英語授業の現状について質問があり、小学校3、4年生は外国語活動として、5、6年生は、英語科として学習をしている。本町は小中学校3校にALTが2名配置されており、全ての英語授業に、また小学1、2年生や保育園児についてもALTとの関わりを持って、日常的に外国の文化や言葉に触れる機会を持っている、と回答を受けました。

また、河後森城跡環境整備事業の今後の取り組みについての質問に対しては、現在、河後森城跡の価値を伝えるために、発掘調査の総括に関わる報告書や出土品等についての価値を引き出す作業を進めており、同時に、専門職員の充実についても今後取り組む必要がある、と回答を受けました。

続いて、町民課が所管する認定第2号「令和3年度松野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」では、特に質問もなく、審査を終了しました。

続いて、中央診療所が所管する認定第3号「令和3年度松野町国民健康保健中央診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」では、出張診療所における外来患者数の減少と今後の見通しについての質問があり、現在、関係者による診療所の在り方を検討中であり、意見がまとまれば議会でも協議をしていただきたい、と回答を受けました。

続いて、町民課が所管する認定第5号「令和3年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」では、特に質問もなく、審査を終了しました。

続いて、保健福祉課が所管する認定第6号「令和3年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」では、特に質問もなく、審査を終了しました。

続いて、町民課が所管する認定第7号「令和3年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」では、特に質問もなく、審査を終了しました。

以上、認定第1号、第2号、第3号、第5号、第6号、第7号の本

<p>議 長 関本産業委員長 議 長 関本産業委員長</p>	<p>委員会における審査の過程を御報告いたしました。このほかにも様々な意見や要望が出されました。</p> <p>当局におかれましては、こうした指摘や意見に十分に留意され、今後の事務執行に当たられますよう要請し、総務常任委員会の報告を終わります。</p> <p>よろしく御賛同を賜われますようお願い申し上げます。</p> <p>質疑を省略し、次に、関本産業常任委員長。</p> <p>「議長」</p> <p>「関本産業常任委員長」</p> <p>産業常任委員会における審査の結果並びに経過について、御報告申し上げます。</p> <p>当委員会に付託されました案件は、認定第1号「令和3年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」及び認定第4号「令和3年度松野町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」の2件の認定案件であります。</p> <p>これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。なお、審査の過程における、主な質疑項目につきましては、委員長報告参考資料のとおりであります。</p> <p>それでは、審査内容の主なものにつきまして、報告をいたします。</p> <p>まず、認定第1号「令和3年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、それぞれが所管する決算の内容について説明がありました。</p> <p>まず、農林振興課の審査において、土地改良区事業補助金の減少理由についての質問があり、土地改良区については、小規模施設の改修事業を事業実施主体としているが、令和3年度については、その事業の実施がなかったため、事務費的な補助だけを実施しており減額となっている、と回答を受けました。</p> <p>また、多面的機能支払交付金に係る対象集落の減少理由についての</p>
--	---

質問に対しては、中山間直接支払制度も含め、広域的な活動が推進されていることにより、部落単位での集落協定となり、対象集落が減少した。なお、協定数は減少したが、対象面積や活動費については余り変わってはいない、と回答を受けました。

次に、ふるさと創生課の審査においては、観光案内看板等の点検整備についての質問があり、指摘された箇所については早急に対応したい。町内外の各所にある看板や案内標識について、今年度予算化しているものもあるが、年次計画を立てて、点検整備を進めていきたい、と回答を受けました。

また、今後の観光業等の取り組みについての質問に対しては、観光を切り口にして、私たちの地域の課題を解決していくことが大事であり、その中で、次の世代を担う人材育成が重要なポイントになると思う。小中高校生のうちにしっかりと松野町の資源を理解させ、それをどう活用していくかを身につけさせたい、と回答を受けました。

次に、建設環境課の審査においては、特に質問もなく、審査を終了しました。

続いて、建設環境課が所管する認定第4号「令和3年度松野町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」では、今後の水道広域化の見通しについての質問があり、平成30年から県において協議会を立ち上げ、水道広域化に向けて取り組んでおり、スケールメリットを生かした広域化による経費の削減を目指し取り組んでいるが、様々な問題があり、現在のところは進んでいない状況である。なお、広域化プランの策定は行っており、当面は事務処理の共同化に向けて引き続き検討することとしている、と回答を受けました。

以上、認定第1号、第4号の本委員会における審査の過程を御報告いたしました。このほかにも様々な意見や要望が出されました。

当局におかれましては、こうした指摘や意見に十分に留意され、今後の事務執行に当たられますよう要請し、産業常任委員会の報告を終わります。

議 長	<p>よろしく御賛同を賜われますようお願い申し上げます。</p> <p>質疑を省略し、続いて、討論採決を行います。</p> <p>討論、採決は会計ごとに行います。</p> <p>はじめに、認定第1号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第1号を採決します。</p> <p>本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議 長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、認定第1号「令和3年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定しました。</p> <p>続いて、認定第2号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第2号を採決します。</p> <p>本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第2号を採決します。</p> <p>本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。</p>

<p>議 長</p>	<p>(起立 ～ 全員) 起立全員です。 したがって、認定第2号「令和3年度松野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定しました。 続いて、認定第3号の討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 (反対討論 ～ なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。 (賛成討論 ～ なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>討論なしと認めます。 これから、認定第3号を採決します。 本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。 お諮りします。 本決算を、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。 (起立 ～ 全員)</p>
<p>議 長</p>	<p>起立全員です。 したがって、認定第3号「令和3年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定しました。 続いて、認定第4号の討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 (反対討論 ～ なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。 (賛成討論 ～ なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>討論なしと認めます。 これから、認定第4号を採決します。 本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。 お諮りします。</p>

	<p>本決算を、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議 長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、認定第4号「令和3年度松野町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定しました。</p>
	<p>続いて、認定第5号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p>
	<p>これから、認定第5号を採決します。</p> <p>本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。</p> <p>お諮りします。</p>
	<p>本決算を、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議 長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、認定第5号「令和3年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定しました。</p>
	<p>続いて、認定第6号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p>
	<p>これから、認定第6号を採決します。</p>

議 長	<p>本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。 お諮りします。</p> <p>本決算を、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p>
議 長	<p>したがって、認定第6号「令和3年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定しました。</p> <p>最後に、認定第7号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第7号を採決します。</p> <p>本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。 お諮りします。</p> <p>本決算を、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p>
議 長	<p>したがって、認定第7号「令和3年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定しました。</p> <p>日程第9 「議会運営委員会の閉会中の継続調査の件」を議題とします。</p> <p>お手元に配布のとおり、議会運営委員長から、閉会中の継続調査の申し出があります。</p> <p>お諮りします。</p>

<p>議 長</p>	<p>議会運営委員長からの申し出のとおり、承認することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議会運営委員会の所掌事務については、申し出のとおり、閉会中も継続して行うことに決定しました。</p>
<p>議 長</p>	<p>これで会議を閉じます。 (9:56)</p> <p>町長から閉会挨拶の申し出がありますので、これを許したいと思います。</p>
<p>坂 本 町 長</p>	<p>「議長」</p>
<p>議 長</p>	<p>「坂本町長」</p>
<p>坂 本 町 長</p>	<p>第3回定例議会の閉会に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>議員各位には、7日の議会開会から本日まで長きにわたり、本議会及び委員会におきまして、活発な議論と慎重な審議を得て、全議案、全会一致で議決いただき、御礼を申し上げます。</p> <p>審議の中で、議員各位から承りました貴重な御意見等は、今後の施策形成、予算執行に反映するよう鋭意努力して参ります。</p> <p>さて先日の台風14号につきましては、本町でも18日日曜日から19日月曜日にかけて近年にない強い勢力を維持したまま接近し、暴風によって、複数ヶ所で倒木が発生し、道路の通行制限や停電、民家の損壊などの被害が発生しました。</p> <p>このうち、県道滑床松野線の滑床溪谷の手前の区間では土砂の崩落があり、現在通行止めとなっておりますが、県の御配慮で、数日中に早期復旧が見込めるとのことで、安堵をしております。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染対策におきましては、8月23日に県からBA.5医療危機宣言が発出されましたが、9月16日に解除になり、現在は、感染警戒期特別警戒期間となっております。感染状況は、ピーク時に比べ減少し、病床使用率も大幅に低下するなど、改</p>

善傾向にはありますが、これから寒い時期を迎え、インフルエンザとの同時流行も危惧されていることから、引き続き、感染再拡大への警戒が必要です。

日々、私たちの健康を守っていただく保健医療関係者に思いをはせながら、油断せず、必要な行動をとっていただくよう、御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、本町議会議員の選挙の日程について、来年2月19日が投票日と決定されました。

一般質問で御指摘いただきましたとおり、議員の成り手不足解消の課題は、町民の皆様も高い関心をお持ちであると実感しております。これで、9月議会は閉会となりますが、どうぞ引き続いて、この課題に鋭意取り組まれ、それぞれの支援者をはじめ、町民の意見も集約をしながら、後半年足らずとなった任期中に、何らかの方向性を指し示していただきますよう、強くお願いをいたします。

早いもので、令和4年度も半年が経過し、折り返しの時期を迎えております。決算認定においていただいた御意見は、短期的に取り組むものは早急に具現化を図り、時間や経費を要する事業は、来年度予算の編成に組み込むとともに、今回お認めいただきました補正予算の事業につきましても、早期に着手し、効果的に実施していきたいと考えております。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、健康には十分留意され、更なる御支援、御協力をお願い申し上げまして、議会閉会の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

以上で、令和4年第3回松野町議会定例会を閉会します。

(10:00)

議

長

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

松野町議会議長 村尾 重利

第 1 日目 松野町議会議員 関本 豊

同 上 山下 智恵

第16日目 松野町議会議員 近藤 由美子

同 上 森岡 健治